

京都市教育長告示第2号

平成30年3月30日京都市教育長告示第15号（学校施設の指定）の一部を、次のように改めます。

令和3年11月18日

京都市教育長 稲田 新吾

元京都市立新道小学校の項を削る。

（総合教育センター学校統合推進室計画課）